



# 森林から J-クレジットを 創ってみませんか？

## ●2050年熊本県ゼロカーボンに向けて……………P1～2

- ・J-クレジット制度とは？
- ・森林分野のJ-クレジットとは？

## ●制度紹介…………… P3

- ・「森林経営活動」での主なJ-クレジット創出条件は？
- ・J-クレジットを創るために必要な手続きは？
- ・プロジェクト登録後の義務は？

## ●J-クレジットに関するQ&A……………P4

## ●J-クレジット創出に向けたスケジュールイメージ……………P5～6

## ●J-クレジット創出事例……………P7～10

- ・vol.1：五木村
- ・vol.2：清水産業(株)
- ・vol.3：山都町

熊本県

お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県 農林水産部 森林局 森林整備課

電話：096-333-2438



# 2050年熊本県ゼロカーボンに向けて

熊本県では、令和元年(2019年)12月、国に先駆けて「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。

地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、ゼロカーボンに向けた機運を醸成し、加速化していくことが重要と考えています。

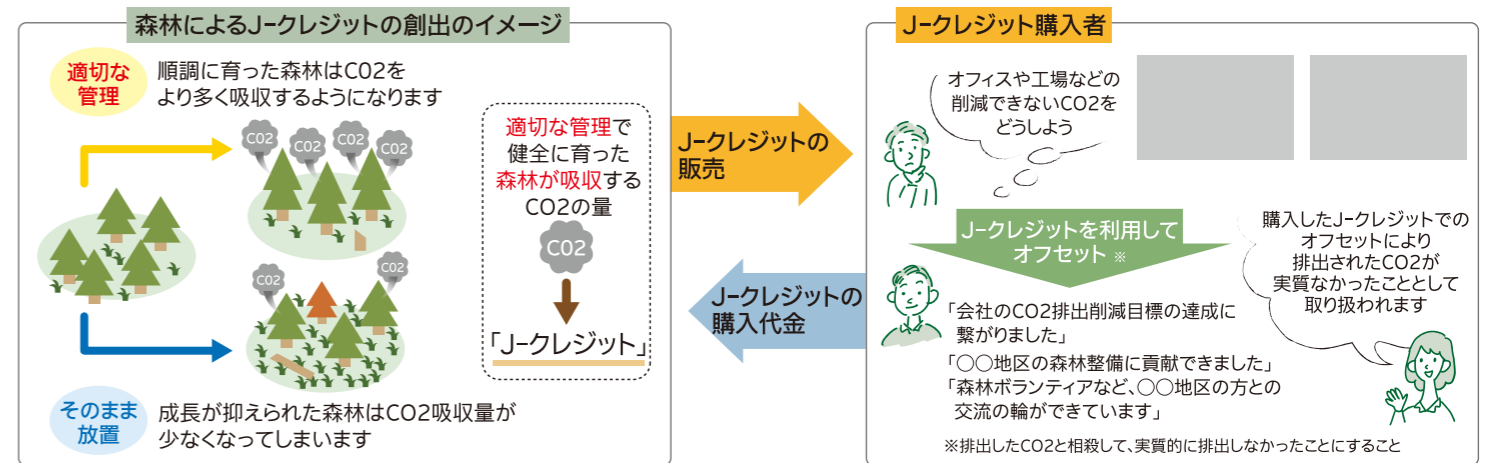
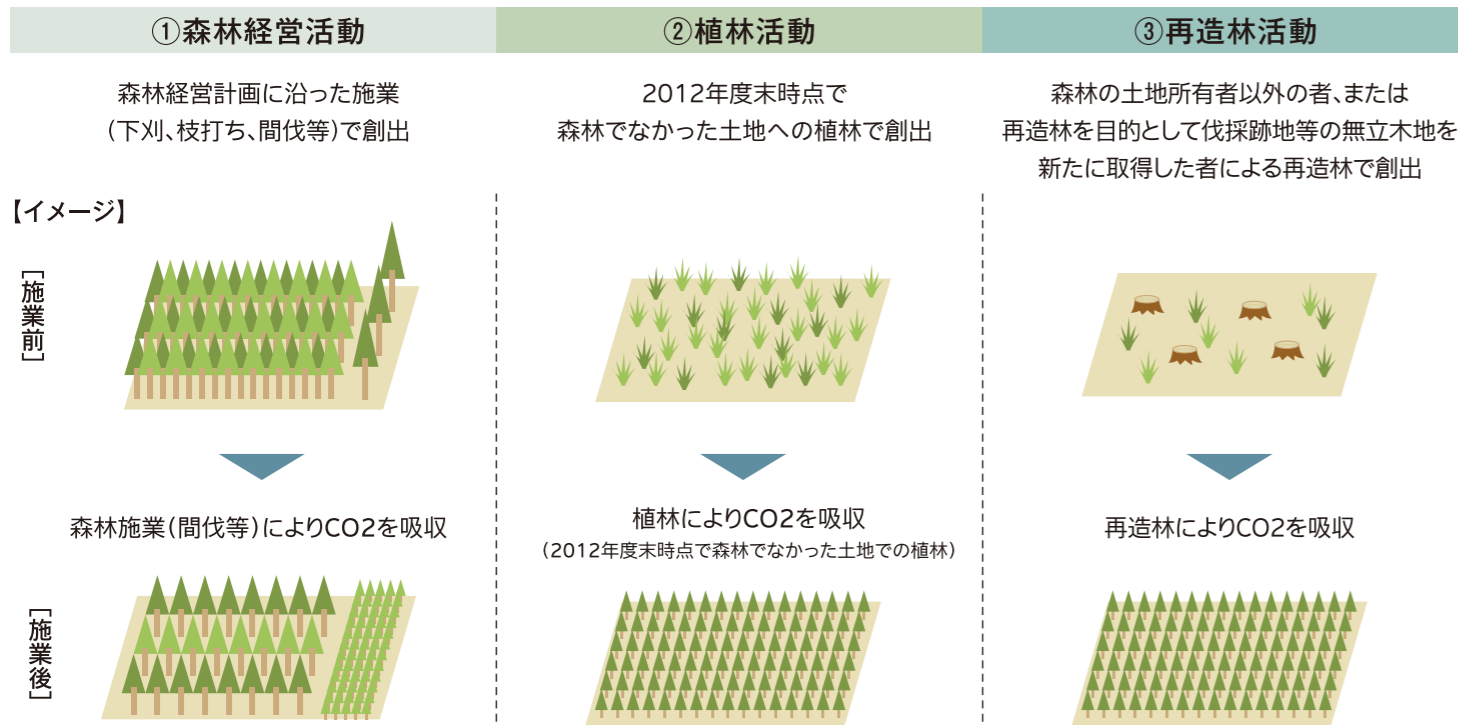
森林によるCO2吸収量確保のためには、間伐や再造林材等による適正な森林整備が必要です。熊本県では、J-クレジット制度の収益を活用した森林整備を進めることで、森林によるCO2吸収量も増加するという好循環が生まれることを期待しています。

## 森林分野のJ-クレジットとは?

J-クレジットを創り出す方法(方法論)は、国(J-クレジット制度事務局)により定められています。全74の方法論のうち、森林分野は「森林経営活動」、「植林活動」、「再造林活動」の3つがあります。森林分野で創り出されるJ-クレジットのほとんどは「森林経営活動」の方法論が用いられています。

## J-クレジット制度とは?

J-クレジット制度とは、省エネ設備導入や再エネ利用による「CO2排出削減量」、適切な森林管理による「CO2吸収量」を『クレジット』として国が認証するもので、2013年に発足した制度です。森林分野で創り出されたJ-クレジットを脱炭素に取り組む企業等に購入してもらうことで、その収益により更なる森林整備が促進され、熊本県が目指す2050年カーボンニュートラルに貢献することが期待されています。



## J-クレジットを創る・使うメリットは?

創出側のメリット	活用側(購入側)のメリット
<b>①販売収入が得られる</b> J-クレジットは販売可能です。これにより、森林管理等の経費への充当が可能となります。	<b>①温対法の排出量調整に活用可能</b> 温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)における排出量報告の調整(実排出量から差引くこと)に活用できます。
<b>②地球温暖化防止への貢献PRが可能</b> J-クレジットは、適切な森林管理を行うことで創出できることから、地球温暖化防止や自然災害抑止などに貢献していることをPRできます。	<b>②カーボン・オフセットとして活用できます</b> 自社活動やイベントで排出したCO2をクレジットで相殺することで、環境配慮をわかりやすく示せます。これにより、企業や製品の差別化につながり、イベントの社会的評価向上も期待できます。

J-クレジットに関する  
Q&A

Q1 森林からJ-クレジットは  
どれくらいの量が創れるの？

A1 樹種や林齢など条件によって創出量は変わりますが、J-クレジット制度事務局資料によれば、「森林経営活動」プロジェクトにおけるJ-クレジットの平均的な創出量は、森林1haあたり、1年間で約5t-CO2とされています。

Q2 森林のJ-クレジットはいくらで売れてるの？

A2 販売価格は、創出者自身で自由に決めることができます。なお、令和5年10月に開設された「東京証券取引所カーボン・クレジット市場」では、1t-CO2あたり約4,600～9,900円で取引されています。

【カーボン・クレジット市場取引実績】 2025年12月末時点

分類	価格(円/t-CO2)		取引総量(t-CO2)	
	最安値	最高値		
J-クレジット	省エネ	1,510	5,450	346,774
	再エネ(電力)	1,500	6,600	631,479
	再エネ(熱)	2,000	5,500	27,941
	森林	4,650	9,900	19,729
			合計	1,025,923

※いずれも売買成立時の価格であり、将来、当該価格での売却が約束されているものではありません。

Q3 J-クレジット創出に関する国の支援策は？

A3 プロジェクト計画書作成、及び審査費用(プロジェクト登録/クレジット認証)について、条件を満たしていれば、一部補助を受けることが可能です。

詳しくは  
制度事務局のHPで  
ご確認ください。



Q4 J-クレジット創出にはどのような費用がかかるの？

A4 申請書類作成などに必要な人件費のほか、プロジェクト登録やクレジット認証時の審査費用(審査費用支援なしの場合、約70～200万円)が必要です。なお、モニタリング調査や森林施業/森林保護を外部へ委託する場合、その委託費用も必要となります。

Q5 複数の森林経営計画を一括で申請できるの？

A5 一括での申請は可能です。また、計画が複数の自治体にまたがる場合にも一括で申請可能です。

Q6 木材からもJ-クレジットを創ることができるの？

A6 J-クレジットを創出する対象地から、製材用途又は合板用途として出荷される木材であれば、クレジットを算定(※2)することができます。

※2: J-クレジット制度事務局の資料では、スギ人工林1haの主伐(315m<sup>3</sup>の原木出荷量)に対して、12t-CO2のクレジットが創出できると見込まれるとされています

Q7 J-クレジットに登録した森林で主伐することはできるの？

A7 主伐は可能です。ただし、主伐は排出量として計上されるため、吸収量<排出量となるとクレジットが創出できませんので注意が必要です。

「森林経営活動」での主なJ-クレジット創出条件は？

「森林経営活動」でJ-クレジットを創出するために以下の条件を満たす必要があります。

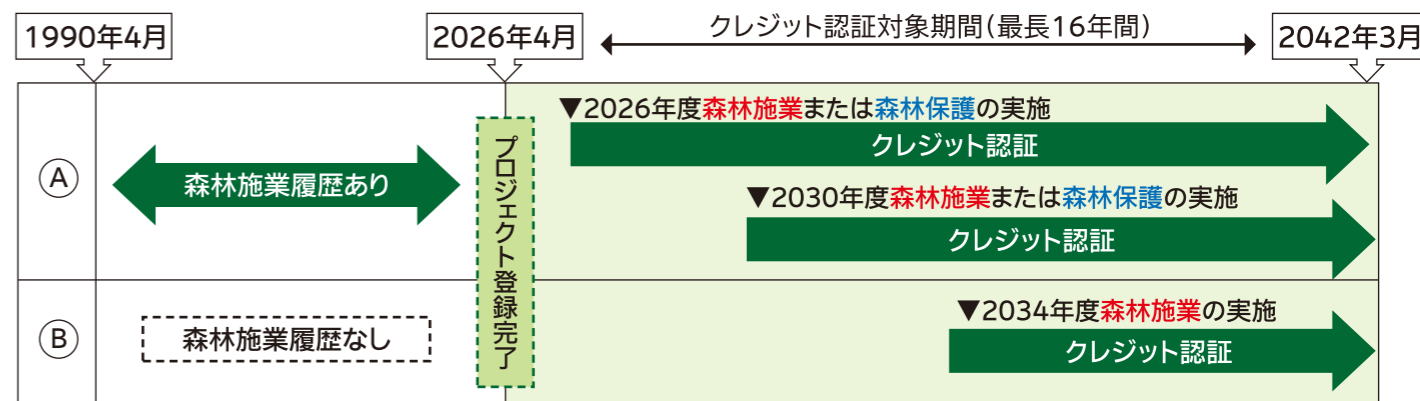
- 県作成の収穫予想表(林分収穫表)に記載された樹種であること(スギ・ヒノキが主な対象)
- 天然生林の場合は、保安林等の制限林に指定されていること
- 『森林経営計画』が策定され、当該森林に1か所以上の間伐計画があること(場合によっては植栽や保育も可)
- 土地転用の計画がないこと(収用等の避けがたい場合は除く)
- 認証対象期間(8～16年間)のJ-クレジットの創出見込み量の累計がプラスになること(プロジェクト実施地に主伐地を含む場合、主伐によるCO2排出に係るマイナス計算に留意が必要)
- 主伐地を除外するなど、恣意的な抽出をしていないこと

上記条件を満たす森林で、以下①または②が認証対象

- ① 「1990年4月以降の森林施業(間伐等)の履歴が『ある』森林」で、「クレジット認証対象期間(8～16年間)内に森林施業又は森林保護をする森林」
- ② 「1990年4月以降の森林施業(間伐等)の履歴が『ない』森林」で、「クレジット認証対象期間(8～16年間)内に森林施業をする森林」

森林施業: 植栽、保育(下刈、枝打ち等)、間伐、主伐  
森林保護: 境界確認、森林巡視 など

《森林施業の履歴の有無によるクレジット創出イメージ(2026年4月にプロジェクト登録した場合)》



※プロジェクト登録完了後、森林施業又は森林保護を実施した年度からクレジット認証対象期間終了年度まで、毎年度J-クレジット創出が可能

J-クレジットを創るために必要な手続きは？

J-クレジットを創るためには、STEP1からSTEP3の流れに沿った手続きを行う必要があります。



《手続きの詳細については、P5-6のJ-クレジット創出に向けたスケジュールイメージをご確認ください》

プロジェクト登録後の義務は？

プロジェクト登録後に、必要となる事務手続きや義務について記載します。

- 年次報告(詳細はP5)
- 補填義務(CO2の排出につながる事象や永続性が担保出来ない場合、認証済みクレジット量相当を補填する必要があります)
- 制度管理者への森林由来J-クレジットの提供(森林由来J-クレジットが認証される度に認証量の3%を制度管理者へ提供する必要があります)

8年間のプロジェクトに登録した場合のモデルケース(100t-CO2/年が創出されると仮定)

年度	STEP 1		STEP 2	STEP 3							
	J-クレジット参加検討・準備期間		プロジェクト対象期間(8年間)						期間終了		
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目		
フェーズ ※クレジット認証のタイミングは任意で設定可能		PJ登録	モニタリング	クレジット認証 (1~2年分)						クレジット認証 (3~8年分)	
事業者	クレジット創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>クレジット創出量試算</li> <li>プロジェクト計画書作成</li> <li>プロット設定(机上)</li> <li>施業履歴等の根拠書類準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査対応(プロジェクト登録) (審査機関との契約必要)</li> <li>モニタリング実施 (プロットにおける地位特定、巡視等)</li> <li>モニタリング報告書作成</li> <li>施業履歴等の根拠書類準備</li> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査対応(プロジェクト登録) (審査機関との契約必要)</li> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング報告書の作成</li> <li>施業履歴等の根拠書類準備</li> <li>年次報告 (資料の提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査対応(プロジェクト登録) (審査機関との契約必要)</li> <li>年次報告 (資料の提出)</li> <li>→10年後まで継続</li> </ul>	
		必要経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査費用</li> <li>モニタリング費用 (地位特定、巡視等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査費用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>審査費用</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>審査費用</li> </ul>
		クレジット管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座管理 ※100t-CO2/年 が創出される想定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・200t-CO2 (1~2年分)</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・600t-CO2 (3~8年分)</li> <li>※合計800t-CO2</li> </ul>
				クレジットの販売 (クレジットの有効期限は無期限)							

STEP 1

クレジット創出量試算

森林経営計画書の施業履歴・今後の施業計画からCO2吸収量を試算します。J-クレジット創出に取組むための判断材料となります。創出量試算のためには森林経営計画が作成されていることが必須となります。



審査対応(プロジェクトの登録)

審査機関がプロジェクト計画書の妥当性について第三者の目線で審査を行います。審査は現地審査及び書類審査を行います。審査に合格した後、J-クレジット制度認証委員会で審議され、プロジェクト登録が完了します。



プロジェクト計画書作成

J-クレジットを創出するための概要やプロジェクト実施者の情報などを記載します。またモニタリング調査の実施方法やプロット位置なども明記する必要があります。持続性(将来にわたり森林を維持すること)の確認のため、必要に応じて、他の森林所有者への説明や覚書締結等が必要となります。



STEP 2

モニタリング調査

モニタリング調査とは、吸収量を算定するために、森林内での計測や地位の特定、面積の確認、さらには森林の巡視(保護)を行うものです。なお、モニタリングの実施頻度は、項目ごとに異なります。



STEP 3

モニタリング報告書作成

モニタリング調査結果や施業の実績に基づき吸収量を算定し、モニタリング報告書を作成します。クレジット創出は過去の実績分のみ創出が可能です。また、プロジェクト実施地の変更や計画の変更等が生じた場合、プロジェクト計画書も変更する必要があります。



年次報告

プロジェクト実施者は登録を行った森林を含む森林経営計画及び認定書、伐採届をJ-クレジット制度管理者へ提出しなければなりません。提出期間は認証対象期間中及び終了日から10年を経過する日まで毎年度です。(クレジットの信頼性・持続性を確保するため求められています。)



審査対応(クレジットの認証)

審査機関がモニタリング報告書について、現地審査及び書類審査を行います。内容に問題がなければJ-クレジット制度認証委員会で審議され、クレジットの認証・発行となります。



J-クレジット販売方法

創出されたクレジットの販売方法は、「市場取引」と「相対取引」の2つがあります。森林由来のクレジットは「相対取引」での取引が多い傾向にあります。森林保全や地域貢献、生物多様性保全といった取り組みの背景をストーリーとして整理し、その価値を伝えることでクレジットの販売力が向上します。



# 五木村

豊かな森林資源を有し、古くから林業を主要産業としてきた五木村。クレジット創出によって生まれた地域振興の可能性について聞きました。



**A** 面積の約94%という森林比率の高さは熊本県内の自治体でNo.1。豊かな自然を活かして、2022年には「ゼロカーボンシティ2050」を宣言している  
**B** 森林資源のPR活動に力を注いでおり、モデル林を使ったモニターツアーを企画するなど、都市との交流を図っている  
**C** 間伐によって成熟した木材を活用するなど、長年にわたって適正に整備されており、森林の下流域には国土交通省による水質調査で「水質が最も良好な河川」に19年連続で選ばれる川辺川が流れている  
**D E** 文京区との売買協定締結を機に、村内ではJ-クレジットやゼロカーボンへの関心が高まっているという  
**(D 撮影 2025年5月13日©2010熊本県くまモン)**  
**F** J-クレジット創出プロジェクトの中心メンバーとなった五木村役場産業振興課の皆さん

## 林業の村に生まれた、森林資源活用の新たな可能性

～村の94%が森林の五木村、下流域には清流で有名な川辺川が流れています～

クレジットによる収益を  
森林環境の保全や  
林業振興に活用



J-クレジット創出に  
取り組むきっかけは？

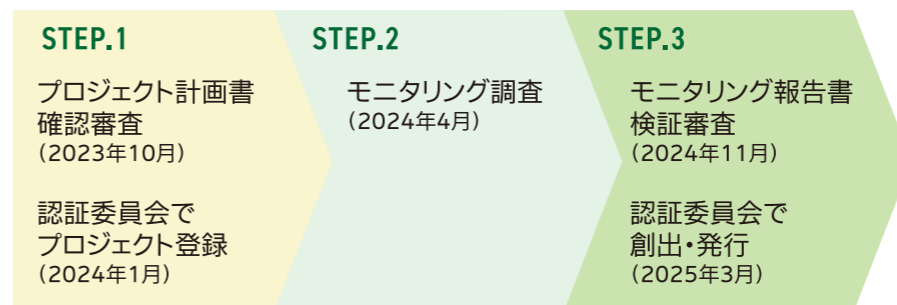
面積の94%が森林が占める五木村では、古くから林業が主要産業でした。農業であつても森林を活用した焼畑農業が主体なので、村民の大部分が何らかの形で森林にかかわって生活しています。昭和30年代からの国の拡大造林に合わせ、五木村でもスギ、ヒノキへの転換が進み、現在では民有林の約6割が人工林となつています。また、村有林では間伐などによる成熟した木材の活用で得た売上を財源に、2014年に「林業振興基金」を創設。森林整備や担い手対策などに活用されています。森林から得た収益をそのまま還元せず、基金創設によって新たな林業振興につなげるサイクルが生まれているという点は、大多数の村民が林業にかかわっている五木村ならではの特徴です。そのほかでは、素材生産などで現場に残る林地残材を活用した「木の駅プロジェクト」を行っており、温泉のバイオマスボイラー熱源に利用するとともに、地域通貨券の発行により商工振興にもつながっています。また、村内に自然公園が2か所設けられており、特に紅葉シーズンには多くの観光客の方にお越しいただいております。これらの事例からも分かる通り、五木村にとって森林資源は林業のみならず、その他の産業にも深くかかわっています。

森林の特徴や、資源を活用した取り組みは？

### プロジェクトの内容

No.	項目	内容	
1	プロジェクト名	熊本県五木村J-クレジット創出プロジェクト	
2	プロジェクト実施者	五木村	
3	プロジェクト実施者の種別	森林所有者	
4	登録を行った森林について	森林経営計画の種別	属人計画
5		森林の区別	村有林
6		森林経営計画内の他の森林所有者の有無	有(分収林契約地)
7		場所	五木村
8		面積	1,288.03ha
9	(8の面積のうち)プロジェクト実施地の面積(J-クレジット創出対象面積)	555.54ha	
10	認証対象期間	2023年4月1日～2031年3月31日	
11	J-クレジット創出見込量(プロジェクト全体)	30,650t-Co2	

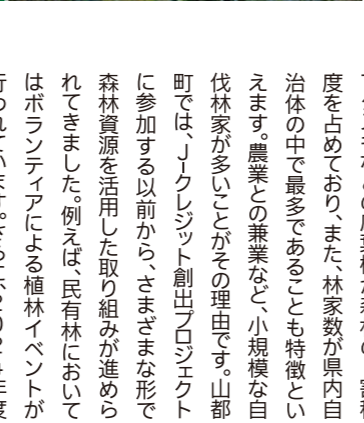
### 創出までのスケジュール



林業振興基金の財源確保は五木村にとって常に重要な課題です。その一方で、近年の木材価格の低迷などから、木材の販売だけで財源を確保することが難しくなっており、豊富な森林資源の新たな活用方法を模索していました。2022年に「ゼロカーボンシティ2050」を宣言したことを機に、J-クレジット創出プロジェクトへの参加を検討。同じタイミングで熊本県からも案内をいただきました。担当職員にとっては初めてのことで、苦勞しましたが、熊本県からの支援もあつてクレジットの創出・発行までたどり着くことができました。

クレジット創出を機に  
取り組みたいことは？

2025年3月にJ-クレジットが発行され、5月には東京都文京区と8年間にわたり長期的なクレジットの売買協定を締結することができました。まだまだクレジットには余裕があるのでPR活動を行いつつ、売買契約を結ぶ企業・自治体とは、クレジット売買だけの金銭的な関係にとどまらない交流を図っていく計画です。その先で五木村への交流人口が拡大し、林業以外の地域振興にもつなげていければと考えています。五木村にとって林業が主要産業であることは、これからも変わりません。今回のJ-クレジット創出プロジェクトをきっかけに木材販売以外の森林活用の可能性が広がったことは、村にとって一つの転換点になったと思います。



J-クレジット  
創出事例  
vol.3

# 山都町

「SDGs 未来都市」である山都町は、J-クレジット創出に大きな価値を見出しているようです。

J-クレジット  
創出事例  
vol.2

# 清水産業(株)

樹齢100年のさらに先を見据える清水産業は、収入以外の面でも、クレジットの効果を実感しています。

## 森林の特徴や、資源を活用した取り組みは？

当社は樹齢100年を目標とした長伐期施業を基盤とし、間伐を中心とした持続可能な森林管理を実践してきました。長年にわたる取り組みによって、現在では社有林の4分の1が樹齢100年に到達。今後の事業戦略として樹齢200年を目標に、神社仏閣材の供給を可能とする山づくりを推進しています。伝統文化の継承と環境の調和を図りながら、持続可能な森林施業をさらに発展させていきたいと考えています。熊本県と宮崎県にある社有林を管理する九州事業所では、日々間伐を中心とした木材搬出事業を行っています。未来の林業を担う人材を育成するために自社の社員が作業を行い、技術教育や安全意識の向上に力を注いでいます。今回のプロジェクトで創出したクレジットは早々に住友商事さんとの売買契約を締結。手間や費用に合わせた金額で売却できるのが一番の懸念事項だったので、スムーズに売却先が見つかったことに安心すると同時に、J-クレジット制度の社会的な関心度の高まりを実感しました。



**A** 西日本を中心に約1万haの山林を所有。九州事業所ではその半分にあたる約5000haの社有林を管理する  
**B** 現地でモニタリング調査の講習会が開かれるなど、クレジット創出にあたっては熊本県からの支援があった  
**C** クレジット創出の対象となった森林には樹高25mを超える樹齢100年弱のヒノキも生育している

## 森林の特徴や、資源を活用した取り組みは？

山都町は熊本県内多数の豊かな森林に恵まれた町です。スギ・ヒノキに加えてクヌギなどの広葉樹が森林の1割程度を占めており、また、林家数が県内自治体の中で最多であることも特徴といえます。農業との兼業など、小規模な自伐林家が多いことがその理由です。山都町では、J-クレジット創出プロジェクトに参加する以前から、さまざまな形で森林資源を活用した取り組みが進められてきました。例えば、民有林においてはボランティアによる植林イベントが行われています。さらに、2024年度より供用開始となった「山都町総合体育館バスル」では町産材のスギ・ヒノキをふんだんに活用しており、同施設は熊本県木材利用優良施設「コンクール」において「熊本県森林組合連合会賞」を受賞しました。また、町民が森林に親むための普及啓発活動にも力を注いでおり、2025年度は「森林に触れる・親しむ」をテーマにしたイベント

- A** 町の総面積の約7割を森林が占め、町有林は約1100ha。今回はそのうち120ha程度がJ-クレジットの対象となった
- B** 地域林政アドバイザーがJ-クレジット創出プロジェクトを担当。熊本県による伴走支援を受けながら、一つひとつのステップをクリアしていった
- C** クレジットの対象となった蘇陽地区の町有林を管理する阿蘇森林組合と山都町の担当職員が連携してプロジェクトを進めていった

# 源流域にある町として、豊かな森を守るために

～山都町は緑川、五ヶ瀬川の源流域を有し、豊かな森が水を育てています～

「クレジット創出を検討するのであれば、対象森林の施業履歴を整理しておくことをおすすめします」と山都町農林振興課の山下さん



## クレジット創出を機に 取り組みたいことは？

これまで林業といえば木材生産を目的に、森林整備を行うことで収益を上げる方法しかありませんでしたが、J-クレジット創出プロジェクトによって、山林事業に新たな付加価値を生み出し、副収入が十分見込めることが分かりました。加えて、プロジェクトの過程で行われたモニタリング調査により、社有林の詳細な状況を把握。長伐期施業を理念とする当社にとって、200年生まで生育させる価値がある山林、早期に伐採して若返りを図るべき山林を見分ける指標ができたことも大きなメリットです。当社では九州以外にも山林を保有しているため、今回の創出プロジェクトで得られたノウハウを生かし、既に他地区でもクレジットの創出を目指して取り組みを進めています。J-クレジットの登録を進めながら、どのような森林整備が当社にとっても社会にとっても望まれる形なのかを模索していきたいと考えています。



「クレジットへの参加でCO2削減量が数値化され、自社の活動をアピールしやすくなりました」

## クレジット創出を機に 取り組みたいことは？

今回、創出プロジェクトに参加するきっかけとなったのは、山都町が「SDGs 未来都市」に採択されたことでした。山都町は県内源流域に位置し、さらに分水嶺も有しています。水源涵養機能や山地災害防止機能など、さまざまな公益的機能を有する森林を公有林・私有林を問わず守り続けていくことが重要です。しかし、木材価格の低迷などから所有者の森林離れが進み、森林の管理意識が低下、森林を負の遺産と捉える所有者が増えているといった課題も挙がっています。クレジット売却によって得られる資金を持続的な町有林整備に活用しつつ、森林の価値を再認識してもらい普及啓発にも使っていければと考えています。豊かな森林、そして水を次世代に繋いでいくためにも、J-クレジット創出プロジェクトは意義深い取り組みだと思えます。

### プロジェクトの内容

No.	項目	内容	
1	プロジェクト名	山都町町有林におけるJ-クレジット創出事業	
2	プロジェクト実施者	山都町	
3	プロジェクト実施者の種別	森林所有者	
4	登録を行った森林について	森林経営計画の種別	区域計画
5		森林の区別	町有林
6		森林経営計画内の他の森林所有者の有無	有
7		場所	山都町
8		面積	126.73ha
9	(8の面積のうち)プロジェクト実施地の面積(J-クレジット創出対象面積)	120.59ha	
10	認証対象期間	2023年4月1日～2031年3月31日	
11	J-クレジット創出見込量(プロジェクト全体)	5,831t-Co2	



### プロジェクトの内容

No.	項目	内容	
1	プロジェクト名	清水産業 森林管理プロジェクト(熊本県水上村・多良木町)	
2	プロジェクト実施者	清水産業株式会社	
3	プロジェクト実施者の種別	森林所有者	
4	登録を行った森林について	森林経営計画の種別	区域計画
5		森林の区別	社有林
6		森林経営計画内の他の森林所有者の有無	有
7		場所	多良木町、水上村
8		面積	946.12ha
9	(8の面積のうち)プロジェクト実施地の面積(J-クレジット創出対象面積)	427.15ha	
10	認証対象期間	2023年4月1日～2031年3月31日	
11	J-クレジット創出見込量(プロジェクト全体)	16,241t-Co2	

